

## 平成18年度生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会実施要項

### 1 趣 旨

生涯学習関係機関・団体の関係者がそれぞれの実践と研究成果をもとに交流し、地域課題解決のための連携・ネットワークの推進方策等について研究協議する。

### 2 主 催 国立教育政策研究所

### 3 対 象

- (1) 都道府県・市町村の生涯学習・社会教育関係職員
- (2) 国公立大学・短期大学及び同大学等に附置される生涯学習教育研究センター等の教職員
- (3) 民間教育事業所で生涯学習・社会教育事業の企画・立案に携わっている者
- (4) 社会教育関係団体等で、事業の企画・立案に携わる者及びボランティア活動等の指導的立場にある者

### 4 定 員 120人程度

### 5 期 間 平成18年12月4日(月)～12月6日(水) 3日間

### 6 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター  
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43  
TEL 03-3823-0241  
FAX 03-3823-3008

### 7 主な内容・講師 別表1のとおり

### 8 日 程 別表2のとおり

### 9 参加者の申込み手続き及び参加者の決定

各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会並びに各所属機関は、参加希望者について参加申込書(別紙様式1)を取りまとめの上、参加申込名簿(別紙様式2)を国立教育政策研究所社会教育実践研究センターあてに平成18年11月16日(木)までに送付してください。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは各所属機関の申込みに基づき参加者を決定し、所属機関及び本人に通知します。

### 10 参加に要する経費

参加に要する経費は、参加者側の負担とします。

### 11 入所時間

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの入所は9時以降可能です。

### 12 松戸宿泊施設の利用

本研究交流会の参加者は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター松戸宿泊施設を利用できます。この施設は当センターが主催する研修等の参加者に低廉で、かつ、研修に集中できる環境を提供することを目的に設置されているものです。ついては本施設の積極的なご利用をお願いいたします。

施設の詳細は本センターホームページでご覧になれます。URLは<http://www.nier.go.jp/jissen/matsudo/matsudo.htm>ですので参考にしてください。利用希望者は、参加申込書に利用希望期間を明記してください。

なお、定員の関係上、利用できない場合がありますので、予めお含みおきください。

#### <備 考>

①所在地 〒271-0076 千葉県松戸市岩瀬442

②定員 55人（Aタイプ5人・Bタイプ50人）

③施設使用料等

・ 宿舎使用料（光熱水料を含む）

Aタイプ：1人1泊 3,000円 個室29㎡（洋室＋和室）  
バス、トイレ、ユニットコンロ、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等

Bタイプ：1人1泊 2,000円 個室19㎡（洋室）  
ユニットバス・トイレ、冷蔵庫等

・ 雑費（A・Bタイプ共通リネン代）

1人 1～3泊 400円 ・ 4～7泊 490円

\*例：12/4チェックイン・12/6チェックアウトの場合（2泊3日）

Aタイプ… 3,000円×2泊＋400円＝6,400円

Bタイプ… 2,000円×2泊＋400円＝4,400円

④食 事 食事の提供はありません。ただし、施設内の食堂に自炊器具を設置しておりますので、各自の責任において利用することができます。

⑤施設内設備 洗濯機・乾燥機（有料）、アイロン、アイロン台

⑥持参品 洗面用具、ねまき、その他日用品

⑦交通費 JR常磐線 上野駅～松戸駅（約20分） 片道290円

⑧入 所 開会式の前日から利用できます。

ただし、その場合遅くとも18時までに入所してください。

⑨その他 ア) Aタイプの希望者が多数の場合は、当センターで抽選を行うこととし、結果については、参加決定通知と共にお知らせいたします。なお、旅費等の都合により入居するタイプを予め知りたい方は、11月20日（月）以降に下記までお問い合わせください。

イ) 室内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行うようにしてください。

ウ) 松戸宿泊施設に関する問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係（03-3823-8681・8420）までお願いします。

### 13 その他

(1) 実施要項についての問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係にお願いします。

(2) この要項に定めるもののほか、交流会実施に関することについては、必要に応じて国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長が定めます。

(3) 社会教育実践研究センターの所内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。

(4) 交流会期間中の万が一の事故や怪我に備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期してください。